

## 平成 22 年度 経営協議会学外委員からの意見に対する対応状況

	経営協議会	学外委員からの意見	本学の対応状況
1	第 33 回経営協議会 (22. 6. 23 開催)	文部科学省から助言のあった、新学科を設置し、その後新学部へ発展させるという案ではなく、当初の構想のとおり最初から新学部を設置すべき。	当初の構想のとおり、平成 24 年度に新学部「生命環境学部（仮称）」の設置と、工学部及び教育人間科学部改組の同時実現を目指すこととした。
2	第 34 回経営協議会 (22. 9. 29 開催)	新学部の設置に当たっては、県や地方公共団体との協力も大切。県には、財政面でも協力してもらえるとよい。	県の果樹試験場や農業大学校、甲府市や山梨市などとの連携を強化し、新学部の教育・研究を、県等の地方自治体と協力し合っていることを検討した。
		来年度予算の「要望枠」に係るパブリックコメントへの協力要請について、学生や保護者に対し、大学が何を目標しているのかを提示したほうがよいのではないか。	本学の教職員並びに学生、保護者や同窓会に対し、運営費交付金確保のため、パブリックコメントに協力していただくよう、学長と星理事が役員等メッセージで要請した。このメッセージの中で、運営費交付金を用いて本学が何をしようとしているかを説明した。
3	第 35 回経営協議会 (22. 11. 29 開催)	企業の立場としては、大学院修了者を採用するより、入社後に業務に関連する分野について大学院で学んでもらう方が有効だと思われる。	大学院における社会人の受入れ法や教育内容などの再検討にとりかかった。

4	第 36 回経営協議会 (23. 1. 27 開催)	<p>新学部の学科名称について、「共生社会経営学科」という言葉はとても広い意味を持つので、もっとわかりやすくアピールしたほうがよいと思われる。</p>	<p>広く入学者を求めるため、名称変更は行わず、「共生社会経営学科」のままとすることとした。</p>
		<p>新学部の助教については、任期制は採用しないほうがよいと思われる。</p>	<p>意見を受け、任期制は採用しないこととした。</p>